

保険者機能強化アクションプラン（第3期）の 検証結果について【概要】

保険者機能強化アクションプラン（第3期）の検証結果

保険者機能強化アクションプラン（第3期）について

- ✓ アクションプランを通じて実現すべき目標として、Ⅰ 医療の質や効率性の向上、Ⅱ 加入者の健康度を高めること、Ⅲ 医療費の適正化の3つを掲げ、これらの目標を達成するための基盤強化を加え、それぞれについて、目指すべき姿と支部及び本部の具体的な施策を位置づけ。
- ✓ 計画期間は平成29年度までの3年間を想定し、平成27年10月に策定。

<保険者機能強化アクションプラン（第3期）における具体的施策>

	Ⅰ 医療等の質や効率性の向上	Ⅱ 加入者の健康度を高めること	Ⅲ 医療費等の適正化
主な具体的施策	■ 医療等の質や効率性の向上のための調査研究等 ■ 意見発信及び政策提言に必要な加入者・事業主への情報提供 ■ 医療・介護の情報に基づく意見発信及び政策提言	■ データヘルス計画の実現 ■ データ分析による効果的な保健事業の実施 ■ 特定健康診査・特定保健指導の着実な実施 ■ 事業所における健康づくりを通じた健康増進 ■ 重症化予防等の先進的な取組の実施 ■ 国や関係機関と連携した保険事業の推進	■ ジェネリック医薬品の使用促進 ■ レセプト、現金給付等の審査強化 ■ 医療機関の適切な利用を促す広報活動 ■ 各種審議会での意見発信
	Ⅳ Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの目標を達成するための基盤強化		
	■ 人材育成等による組織力の強化 ■ 調査研究に関する環境整備 ■ 加入者事業主との双方向のコミュニケーション ■ 外部有識者との協力連携 ■ パイロット事業の積極的な実施と全国展開		

検証の目的と具体的な検証方法

【検証の目的】

保険者機能強化アクションプラン（第3期）に基づく取組を着実に実行し、PDCAサイクルによって取組の改善につなげていく観点から、平成28年7月の運営委員会において了承された検証方法（以下「検証方法」という。）も踏まえ、施策の実施状況や目標の達成状況、今後の課題等について検証する。

【具体的な検証方法】

- 検証方法においては、個別の施策とアウトカム（成果）の因果関係について、可能な限りロジックモデルによる構造化を行い、「実施状況」、「アウトプット（結果）」、「アウトカム（成果）」の3段階に分けて整理した。

実施状況	目標ごとに設定した施策の実施状況を示す項目
アウトプット（結果）	施策の実施により、どのような結果が出たのか検証するための項目
アウトカム（成果）	施策の実施により、どの程度の効果をもたらしたのか検証するための項目

- 具体的な検証方法は、次に示す手順のとおり。

ステップ1	実施状況の集計	アクションプランの施策ごとに、本部・支部それぞれの指標に関する実績値を集計。
ステップ2	関係性の分析	ステップ1の集計結果に基づき、施策がアウトプット（結果）及びアウトカム（成果）に与えた影響などの関係性を分析した。
ステップ3	施策の評価	ステップ2の多角的な分析結果を踏まえ、施策の取組状況に係る考察や次期アクションプランに向けた取組の方向性等について整理。

検証結果のポイント

I 医療等の質や効率性の向上

- 地域の医療動向等の収集や調査研究、そのアウトプットとしての学会発表などが活発に行われた。
- 加入者・事業主への情報提供については、ホームページのアクセス数が増加しており、今後は加入者や事業主が必要とする情報を把握し計画的に発信していくことが必要。
- 外部への意見発信については、会議体への参画が進む一方、今後は発言機会の拡大や、データに基づく効果的な発言を行うことが必要。

II 加入者の健康度を高めること

- 全支部でデータヘルス計画を作成し、PDCAを意識した取組を実施しているが、依然として特定健診や特定保健指導の目標値は達成できていない。このため、まずは支部ごとの阻害要因を見える化し、それに基づいて取組の優先順位を付けた上で、マンパワーを重点配分していくことが必要。
- また、事業者健診データの取得については、制度上の課題や事業主との連携の強化が必要となることから、制度見直しを含めた国への働きかけを行う必要がある。
- 健康宣言事業所は大幅に増加し、日本健康会議における目標値も前倒しで達成。今後は取組の標準化を進めるとともに、加入者・事業主の健康度の改善に資するようなデータを提供していく必要がある。
- 重症化予防の取組については、かかりつけ医と連携した糖尿病の重症化予防も含め、全国的に実施する予定である。今後は、専門医と連携した糖尿病の重症化予防など、取組を更に深化していく必要がある。

III 医療費の適正化

- ジェネリック医薬品の使用促進については、使用割合が70.6%と大幅に向上。引き続きジェネリックカルテも活用し、支部ごとの阻害要因を踏まえた対策を講じていく必要がある。
- 柔整療養費の適正化やレセプト点検の強化による効果は上昇しており、更なる効率化等が求められる。

IV I・II・IIIの目標を達成するための基盤強化

- OJTを中心に各種研修を組み合わせる効果的な人材育成を図っており、継続的な取組が求められる。
- パイロット事業の件数も増加しており、速やかに効果検証を行い、スピード感をもって全国展開を進めるべき。

保険者機能強化アクションプラン（第3期）の検証結果

目標	区分	具体的な施策		主な指標と検証結果	取組に関する評価と今後の課題
目標Ⅰ 医療等の質や効率性の向上	(1) 医療等の質や効率性の向上のための調査研究等	支部	・人口構造の高齢化や疾病構造の変化を踏まえ、地域ごとの受療行動、医療提供体制等の現状とそれらの相互関係、今後の動向を把握する。	【実施状況】 ・今後の動向を分析した調査研究の実施の有無 －本部、9支部 【アウトプット（結果）】 ・調査研究等の業務への還元状況 －学会発表：13件 －学会誌掲載：1件 －調査研究報告書の発行 －調査研究フォーラムの開催：400名規模	地域の医療動向等の情報収集や調査研究、そのアウトプットとなる学会発表や調査研究フォーラムの開催などが活発に行われ、今後も継続的な取組が求められる。
			・支部の取組に必要な知見・データの集積・検証を図り、必要に応じて、それらの集積・検証結果を自らの取組みに反映するとともに本部に意見発信を行う。		
		本部	・医療提供体制等に係る国や都道府県をはじめとする関係者の動向を情報収集し、各支部での対応の支援を行う。		
			・支部に対して、医療提供体制等に係る地域の実情を可視化した統計データの一覧の提供を検討する。		
	(2) 意見発信及び政策提言に必要な加入者・事業主への情報提供	支部	・医療提供体制等に係る分析結果や病床機能報告をホームページに公表する等、医療・介護に関する情報を提供する。	【実施状況】 ・医療・介護に関する加入者・事業主への情報提供の有無 －全47支部でホームページ、メールマガジン、広報誌等を活用 ・医療提供体制等に係る地域の実情を可視化するための分析に資する統計データの提供状況 －特定健診・指導データ報告書 －市区町村別標準化該当比計算シート 【アウトプット（結果）】 ・ホームページのアクセス数（1日あたり平均） －H27：平日77,972件、休日29,939件 －H28：平日84,412件（対前年比+8.3%）、休日32,101件（対前年比+7.2%） 【アウトカム（成果）】 ・医療・介護の質に関する加入者満足度 －手続きや相談のしやすさ・わかりやすさ：30.0% －健康診断の項目の充実：31.2% －健康診断受診後のフォローの充実：26.3% －医療や健康等についての情報提供：24.1% －福利厚生的なサービスの充実：22.4%	
			本部		
		本部	・医療の質を可視化するための指標に関する調査研究について検討を行い、分析結果をホームページに公表する等、医療・介護に関する情報を提供する。		

保険者機能強化アクションプラン（第3期）の検証結果

目標	区分	具体的な施策		主な指標と検証結果	取組に関する評価と今後の課題
目標Ⅰ 医療等の質や効率性の向上	(3) 医療・介護の情報に基づく意見発信及び政策提言	支部	・都道府県の医療審議会や地域医療構想調整会議等の医療提供体制等に係る検討の場に参画し、加入者・事業主の意見を反映した意見発信を行う。 ・保険者協議会において、医療提供体制等に応じて他の保険者と可能な範囲内でデータを共有し分析を行う。健保連、国保連、後期高齢者広域連合等の他の保険者と連携・協同した政策提言を行う。	【実施状況】 ・地域の協議会等への参画、連携の有無 －保険者協議会：全47支部 －地域医療構想調整会議：35支部、181区域 －医療計画策定審議会：30支部 －医療費適正化計画策定審議会：31支部 －国保運営協議会：24支部	地域における医療等の質や効率性の向上を図るにあたっては、地方自治体や他の保険者等との連携・協働体制が必須であり、そうした観点から、保険者協議会をはじめとした会議体への参画を通じて意見発信の機会を創設している。今後は更にそうした場での発言を積極的に行うとともに、データ（エビデンス）に基づくより効果的な発言ができるよう、本部と支部が一体となって取り組んでいく必要がある。
		本部	・中央社会保険医療協議会をはじめとする各種審議会において、質が高く効率的な医療・介護サービスが提供できる体制ができるように意見発信を行う。 ・各支部が医療審議会等の医療提供体制等の検討の場へ参画できるよう、国に対して働きかけを行う。 ・健保連、国保連、後期高齢者広域連合等の他の保険者と連携・協同した政策提言を行う。	【実施状況】 ・国や関係機関への要請・提言状況 －中央社会保険医療協議会、医療保険部会、介護保険部会、介護給付分科会等において、制度持続可能性の維持や、世代内、世代間における負担公平性の観点から意見発信。	
目標Ⅱ 加入者の健康度を高めること	(1) データヘルス計画の実現	支部	・26年度に策定したデータヘルス計画について、PDCAサイクルを的確に回し、地域の実情に応じた効果的な保健事業を進める。	【実施状況】 ・データヘルス計画に則した保健事業実施数、および効果測定・評価実施 －全47支部	国の指針に従って作成したガイドラインに基づき、全47支部において地域の実情に応じたデータヘルス計画の策定と施策運営のPDCAが実行されている。今後は、保健事業に係る支部間格差を「見える化」し、平成30年度からの第2期データヘルス計画の策定に向けては、そうした観点から取組の優先順位をつけることが必要。
		本部	・各支部のデータヘルス計画の進捗状況を確認し、計画が円滑に実施できるように支援する。	【実施状況】 ・支部がPDCAサイクルを的確に回すための本部の支援状況 －全支部への訪問による計画策定支援 －データヘルス計画推進会の設置 －支部の課題に応じた研修会（1回）の実施	

保険者機能強化アクションプラン（第3期）の検証結果

目標	区分	具体的な施策		主な指標と検証結果	取組に関する評価と今後の課題
目標Ⅱ 加入者の健康度を高めること	(2) データ分析による効果的な保健事業の実施	支 部	・本部が提供する業種・業態別の健診データ、市町村別の健診データを用いて、地域の実情に応じた分析を実施する。	【実施状況】 ・本部が提供するデータを活用し、地域の情報を加味した分析の実施の有無 －全47支部 －Zスコア（特定健診データの支部別特徴） －特定健診・指導データ報告書 －市区町村別標準化該当比計算シート	本部から提供されるデータの分析結果等をもとに、各支部は自支部の立ち位置や現状を把握し、地域の実情に応じた取組の検討・実施がなされている。今後はビックデータを活用して個人や事業所単位での健康度をスコアリングするとともに、そうしたデータ分析を行うための人材も含めた組織体制の強化にも注力していく必要がある。
		本 部	・健診データによる保健指導の改善効果を分析し、エビデンスを構築する。	【アウトプット（結果）】 ・データを活かしたターゲットを絞った効率的な保健事業の実施数 －データヘルス計画に基づく事業：全47支部	
			・健康づくりに関する取組みが事業所間で比較できるような仕組み、評価指標を構築する。	【実施状況】 ・健康づくりに関する取組が事業所間で比較できるような仕組み、評価指標の構築の有無 －事業所カルテ等の活用：全47支部	
		共 通	・公衆衛生学会や産業衛生学会等に参加し、医療費分析や健診・保健指導の成果等の政策研究を発表する。	【実施状況】 ・医療費分析や健診・保健指導の成果等の学会発表の有無 －学会発表：13件（再掲） －学会誌掲載：1件（再掲） －調査研究報告書の発行（再掲） －調査研究フォーラムの開催（再掲）	

保険者機能強化アクションプラン（第3期）の検証結果

目標	区分	具体的な施策		主な指標と検証結果	取組に関する評価と今後の課題
目標Ⅱ 加入者の健康度を高めること	(3) 特定健康診査・特定保健指導の着実な実施	支部	・ 特定健康診査実施率、保健指導実施率が低い支部においては、更なる実施率向上に向けた施策を検討する。	【実施状況】 ・ 特定健康診査実施率、保健指導実施率向上に向けた施策案の有無 － 集団検診による機会創出：全47支部 － オプション検診の充実：全45支部 【アウトプット（結果）】 ・ 生活習慣病予防健診実施率、事業者健診データ取得率、被扶養者特定健診実施率 － H27：生活48.0%、事業者4.6%、被扶養者21.0% － H28：生活48.5%、事業者6.2%、被扶養者22.2% ・ 特定保健指導実施率 － H27：被保険者13.0%、被扶養者3.5% － H28：被保険者13.3%、被扶養者3.6% 【アウトカム（成果）】 ・ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 － H27：20.7% － H28：19.7% ・ 保健指導レベルの改善者割合 － H27：26.9% － H28：26.9%	集団検診や効果的な広報の実施などにより、特定健診・保健指導実施率は着実に上昇しているものの、目標値(健診65%・指導35%)には達していない。これらの実施率については、依然として支部間で格差が生じている状態にあり、まずは支部ごとの阻害要因を明らかにした上で、それに応じた支部ごとの創意工夫を用いた対策を講じていくべきである。 また、事業者健診データの取得については、制度上の課題や事業主との連携の強化が必要となることから、制度見直しを含めた国への働きかけを行う必要がある。
			・ 支部における先進的な取組みについては、本部にフィードバックする。		
		本部	・ 特定健康診査実施率、保健指導実施率の支部間格差について、原因分析を行い、実施率向上に向けた施策を検討する。 ・ 支部による特定健康診査実施率、保健指導実施率向上のための積極的な取組みを促す仕組みを検討する。 ・ 保健師、管理栄養士の採用や、保健指導の外部委託先の拡充を通じて、加入者への保健指導、健康相談等の提供体制の整備を進める。	【実施状況】 ・ 支部間格差分析に基づく実施率向上に向けた施策案の数 － データ分析結果の提供 － 支部訪問による具体策の支援や評価 ・ 支部間格差分析に基づく実施率向上に向けた仕組みの数 － インセンティブ推進費による事業支援	

保険者機能強化アクションプラン（第3期）の検証結果

目標	区分	具体的な施策		主な指標と検証結果	取組に関する評価と今後の課題
目標Ⅱ 加入者の健康度を高めること	(4) 事業所における健康づくりを通じた健康増進	支部	・事業主が主導して会社ぐるみで健康づくりに取り組む健康宣言等、事業主による従業員の健康づくりをサポートする。	【実施状況】 ・健康宣言等の事業所数、事業所割合 －H27末時点：2,458事業所、0.13% －H28末時点：10,318事業所、0.52% －H29年6月時点：11,653事業所、0.58% 【アウトプット（結果）】 ・健康宣言事業所の健診受診率 －H27：69.7%（全体44.9%） －H28：70.7%（全体47.1%）	事業所カルテの活用などにより、健康宣言事業を通じて事業主が行う健康づくりの取組を支部が強力にサポートし、日本健康会議における2020年度までに健康宣言事業所1万社という目標も前倒しで達成（H29.6時点で11,653事業所）している。今後は支部ごとの取組の標準化についても検討し、全国的な比較などが可能となるよう取組を進めていく必要がある。
			・都道府県等と連携し、健康づくりに積極的に取り組んでいる事業所の認定及び表彰を行う。	・健康宣言事業所の健診受診率 －H27：69.7%（全体44.9%） －H28：70.7%（全体47.1%）	
		本部	・事業所カルテの指標を充実させるとともに、事業主が従業員の健康課題等を把握できるツールの導入を検討する。	【実施状況】 ・事業主が従業員の健康課題等を把握できるツール導入支部数 －事業所カルテ等の活用：全47支部（再掲） －ヘルスケア通信簿事業の展開：4支部	
			・健康宣言等、従業員の健康づくりに事業主が積極的に取り組める施策の展開を図る。		
	(5) 重症化予防等の先進的な取組みの実施	支部	・保険者が医療機関と連携して保健指導を実施する取組みとして、糖尿病性腎症患者の重症化予防等の対策を検討する。	【実施状況】 ・重症化予防等の対策実施の有無 －一次勧奨（本部一括で文書を送付）：全47支部 －二次勧奨（支部が文書又は電話により勧奨）：全47支部 －かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予防 H28：20支部※H29より全47支部にて実施予定 －専門医と連携した糖尿病重症化予防 H28：7支部	健診の結果が一定値以上の加入者への受診勧奨や、かかりつけ医と連携した糖尿病の重症化予防については平成29年度から全支部で実施する予定。今後は、専門医と連携した糖尿病の重症化予防についても全支部で実施するとともに、こうした取組によるアウトカムも重視した目標設定が必要。
			本部		
	(6) 国や関係機関と連携した保健事業の推進	支部	・地方自治体、医師会等の医療関係団体、中小企業団体との間で包括的な協定等を締結し、連携の強化を図るとともに、健診・重症化予防等の保健事業を協同で実施する。	【実施状況】 ・包括的な協定等締結の有無 －地方自治体：45都道府県、230市区町村 －関連団体：25医師会、31歯科医師会、35薬剤師会	重症化予防などの取組については、協会単独での取組だけでは限界があり、関係機関との連携を通じた施策の推進が必要である。こうした観点から、支部において地方自治体や医療関連団体との協定を締結しており、今後ともこうした取組を更に進めていく。
			・地方自治体や大学等の教育機関と連携し健康づくりに関するセミナーやシンポジウムを開催する。		
		本部	・協会の健康づくりの取組みを保健事業に係る検討会等で積極的に発信し、国の政策に反映させる。	【実施状況】 ・協会の健康づくりの取組の保健事業に係る検討会等での発信状況 －保険者協議会：全47支部 －医療費適正化計画策定審議会：31支部 －日本健康会議	
			・従業員の健康づくりを普及するため、経済団体等の関係機関や国との調整、連携を進める。		

8

保険者機能強化アクションプラン（第3期）の検証結果

目標	区分	具体的な施策		主な指標と検証結果	取組に関する評価と今後の課題
目標Ⅲ 医療費等の適正化	(1) ジェネリック医薬品の使用促進	支部	・ジェネリック医薬品の使用割合が低い支部では、更なる使用促進に向けた施策を検討する。	【実施状況】 ・ジェネリック医薬品の使用促進に向けた施策の有無 －47支部 ・ジェネリック医薬品の使用状況分析に関する意見発信の有無 －41支部 ・ジェネリック医薬品に関するセミナーの有無 －41支部 【アウトカム（成果）】 ・ジェネリック医薬品の使用割合（年度平均） －H27：数量62.0%、金額13.9% －H28：数量68.8%、金額15.1%	ジェネリック医薬品の軽減額通知サービスの拡充に加え、支部間格差の解消に向けた調査研究などを行ったことにより、平成29年4月時点の協会におけるジェネリック医薬品使用割合は70.6%と、平成28年度の事業計画における目標値である65.1%を大幅に上回っている。今後は、支部ごとの阻害要因を見える化したジェネリックカルテも活用し、取組に優先順位を付けてマンパワーを重点化していく必要がある。
			・地域ごとのジェネリック医薬品の使用状況の分析を実施し、新たな施策の取組みや都道府県をはじめとする関係者への意見発信に活用する。		
			・ジェネリック医薬品に関するセミナーの開催により、使用促進を図る。		
		本部	・ジェネリック医薬品の使用割合の都道府県間格差について分析し、格差縮小のための取組みを検討する。ジェネリック医薬品軽減額通知の対象者を拡大するなどの使用促進策を検討する。	【実施状況】 ・ジェネリック医薬品軽減額通知の回数、件数 －H27：375万件 －H28：609万件（対前年比+62.4%） 【アウトプット（結果）】 ・ジェネリック医薬品軽減額通知による軽減効果額 －H27：効果額188.5億円 －H28：効果額270.0億円（対前年比+43.2%） ・支部間格差の縮小状況 －H27：24.0%（沖縄支部74.7%、徳島支部50.7%） －H28：22.4%（沖縄支部79.9%、徳島支部57.5%）	
			・ジェネリック医薬品の使用促進のため、国への働きかけを推進する。国や関係機関と連携したジェネリック医薬品の広報や普及啓発に努める		
		共通	・ジェネリック医薬品の使用促進のために、医療機関や調剤薬局ごとの使用割合等のデータを活用し、医療提供側への働きかけを行う。		

保険者機能強化アクションプラン（第3期）の検証結果

目標	区分	具体的な施策		主な指標と検証結果	取組に関する評価と今後の課題
目標Ⅲ 医療費等の適正化	(2) レセプト、現金給付等の審査強化	支部	・ 柔道整復施術療養費の照会業務の強化などを含めた、適正受診のための利用者への働きかけを強化する。	【アウトカム（成果）】 ・ 柔道整復施術療養費支給額 － H27：1件当たり4,473円、全体671億円 － H28：1件当たり4,432円、全体672億円	柔道整復施術療養費については、多部位かつ頻回の受診に対する照会を強化した結果、1件当たりの支給額が減少している。また、レセプト点検や債権回収に係る取組の強化を図った結果、その実績は向上しており、今後は更なる事務の簡素化・標準化・効率化を図るとともに、アウトソース化を積極的に進める必要がある。
		本部	・ レセプト点検、現金給付の審査、債権回収等の業務の能力向上を図る。	【アウトプット（結果）】 ・ 加入者1人当たり診療内容等査定効果額（医療費ベース） － H27：125円 － H28：143円 ・ 債権 － H27：回収率57.73%、回収金額105.0億円 － H28：回収率58.94%、回収金額123.8億円	
			・ 医療費適正化をさらに推進するため、レセプト点検、現金給付の審査、債権回収等の業務の強化を図る。	【アウトカム（成果）】 ・ 1人当たり医療費 － H27：173,966円 － H28：174,102円 ・ 激変緩和前第1号保険料率 － H27：5.22% － H28：5.16% － H29：5.24%	

保険者機能強化アクションプラン（第3期）の検証結果

目標	区分	具体的な施策		主な指標と検証結果	取組に関する評価と今後の課題
目標Ⅲ 医療費等の適正化	(3) 医療機関の適切な利用を促す広報活動	支部	・加入者や患者に対し、疾病予防・健康情報、医療機関の選択に役に立つ情報を提供する。	【実施状況】 ・疾病予防・健康情報、医療機関の選択に役に立つ情報提供の有無 －ホームページ、メールマガジン、広報誌等 －関係団体との連携による広報 －テレビ、新聞、ラジオ等での情報発信 【アウトプット（結果）】 ・高額療養費の現物給付実施件数 －H27：584,048件 －H28：727,106件 ・限度額適用認定証交付件数 －H27：1,204,386件 －H28：1,328,379件 ・外来頻回受診率 －H27：0.162% －H28：0.152% ・外来重複受診率 －H27：0.034% －H28：0.033%	・加入者や事業者に対する医療機関の適切な利用を促す一連の広報活動を通じ、限度額適用認定証などの加入者の負担軽減につながる制度の認知度向上や、医療機関の適正受診において一定の効果が見られている。医療保険制度の持続可能性の維持に向けて、今後ともこうした取組を推進していく必要がある。
		共通	・医療機関の適切な利用、はしご受診の防止等、加入者に対し医療・介護サービスを適切に利用するための啓発に努める。	【アウトカム（成果）】 ・1人当たり医療費（再掲） －H27：173,966円 －H28：174,102円 ・激変緩和前第1号保険料率（再掲） －H27：5.22% －H28：5.16% －H29：5.24%	

保険者機能強化アクションプラン（第3期）の検証結果

目標	区分	具体的な施策		主な指標と検証結果	取組に関する評価と今後の課題
目標Ⅲ 医療費等の適正化	(4) 各種審議会での意見発信	支部	・各支部が都道府県の医療費適正化計画に係る検討会、後発医薬品使用促進協議会等の審議会へ参画し意見発信を行う。	【実施状況】 ・医療費適正化計画に係る検討会の参画の有無 －H28：31支部 ・後発医薬品使用促進協議会の参画の有無 －H28：41支部 ・審議会における発信状況 －中央社会保険医療協議会、医療保険部会、介護保険部会、介護給付分科会等	支部における働きかけにより、各種審議会等への参画数が大幅に増加し、協会として直接地域の医療提供体制に働きかけるための環境を構築した。今後は更にそうした場での発言を積極的に行うとともに、データ（エビデンス）に基づくより効果的な発言ができるよう、本部と支部が一体となって取り組んでいく必要がある。
		本部	・保険財政の安定を図るため、知見・データの集積を図るとともに医療・介護保険制度の改善のための検討を進める。		
		共通	・関係する審議会において、加入者・事業主の利益が反映されるような意見発信を行う。		
目標を達成するための基盤強化	(1) 人材育成等による組織力の強化	本部	・組織の要となる人材を育成するために支部担当者の研修を充実させる。特に重要性が増大する創造的な活動に必要な人材育成及び予算の配分を充実させる。	【実施状況】 ・人材育成研修の実施回数、参加人数 －階層（役職）別研修 H27：16回開催、471名参加 H28：18回開催、555名参加 －業務別（レセプト点検、保健指導等）研修 H27：35回開催、1,479名参加 H28：45回開催、1,141名参加 －訴求力・営業力・発信力強化研修等のテーマ別研修 H27：6回開催・148名参加 H28：7回開催・206名参加	OJTを中心に、それに集合研修や自己啓発の機会を組み合わせることにより、アクションプラン推進の基礎となる組織力強化、保険者機能強化に向けた業務力の向上が図られており、今後も継続的な取り組みが求められる。
			・支部が参画する審議会、協議会等において、適切な意見発信を行うための基盤整備、人材育成に努める。		
		支部	・責任感をもって創造的な活動ができる人材を育成する。創造的な活動に携わる各支部の実務者レベルの担当者を増やす。		
			・関係機関と調整・協働ができる交渉力をもった人材、関係する審議会、協議会等において適切な意見発信できる人材を育成し、地方自治体等の施策に反映させる。		

保険者機能強化アクションプラン（第3期）の検証結果

目標	区分	具体的な施策		主な指標と検証結果	取組に関する評価と今後の課題
目標を達成するための基盤強化	(2) 調査研究に関する環境整備	本部	・協会が保有するレセプトデータや健診データを効果的・効率的に分析ができる環境整備を行う。	【実施状況】 - データ分析に関する研修の実施回数 - 統計分析研修：全47支部参加 - GIS操作研修：31支部 - Access研修：8支部×4回 - 医療費及び健診データに関する各種リスト等の各支部への提供数 - 医療費分析マニュアル - 支部別・業態別等の健康状態分析 - 健診・保健指導の医療費適正化等の検証	GISの導入など調査研究に関する環境整備施策の結果、支部の分析スキルが向上し、データに基づいたより効率的・効果的な保健事業の推進に活用できており、今後も継続的な取組が求められる。
		支部	・医療の質や効率性の向上、生活習慣病リスクに応じた行動変容の状況、保健指導の効果、医療費適正化等、業務の発展に資する調査研究を図る。	【実施状況】 医療費及び健診データの各種リスト等を活用した調査研究の実施の有無 ⇒ 9支部	
	(3) 加入者・事業主との双方向のコミュニケーション	本部	・加入者アンケートや協会のモニター、SNS等を活用し、加入者・事業主との双方向のコミュニケーションを行い、加入者・事業主のニーズに合致した施策の検討、実現を図る。	【実施状況】 - 加入者や事業主に対するアンケート調査等の実施数 - 医療と健康保険に関する意識調査	健康保険委員の委嘱者数拡大、メールマガジン登録件数の拡大やセミナー開催等により、加入者・事業主との双方向のコミュニケーションの機会は増加傾向にある。今後は、発信する情報の質の向上を更に高めていく必要があり、そのためには加入者や事業主がどのような情報を求めているのかを把握し、計画的に広報を行っていくことが重要。
		支部	・健康保険委員研修会やセミナー、対話集会、メールマガジン等の機会をとらえて加入者・事業主との双方向のコミュニケーションを行い、加入者・事業主のニーズに合致した施策の検討、実現を図る。	【実施状況】 - 健康保険委員研修会、セミナー、対話集会実施の有無 ⇒ 377回開催 - 健康保険委員の委嘱者数 - H27：101,461名 - H28：117,450名 - メールマガジン登録件数、及び新規登録件数 - H27：77,117件、うち新規 6,755件 - H28：91,871件、うち新規 20,873件	

保険者機能強化アクションプラン（第3期）の検証結果

目標	区分	具体的な施策		主な指標と検証結果	取組に関する評価と今後の課題
目標を達成するための基盤強化	(4) 外部有識者との協力連携	共通	協会が主体となり、大学等の研究機関の有識者と協力連携し、業務に資する政策指向的な調査研究を実施する。	【実施状況】 - 外部協力有識者の有無 ⇒ 本部、15支部で協力あり - 外部有識者と協力連携した調査研究の実施の有無 ⇒ 調査研究報告書に掲載された研究：13件	健康・医療情報分析アドバイザーとの協力連携は、職員の分析スキルが底上げされ、調査研究事業の効率的な推進につながると評価でき、今後も継続的な取組が求められる。
	(5) パイロット事業の積極的な実施と全国展開	本部	・パイロット事業を活用して、新たに効果的な施策を検討し、協会において有益な事業については全国展開を図り、成果を外部へ発信する。	【実施状況】 - パイロット事業企画提案の有無、実施の有無 －H27：企画提案25件（18支部）、実施10件 －H28：企画提案54件（27支部）、実施23件 - パイロット事業で全国展開した件数 －H28までの全国展開事業数：13件 －H28展開事業数：3件	パイロット事業の応募件数は大きく増加しており、保険者機能の強化に向けた職員の創意工夫が活かされている。引き続き、パイロット事業の効果検証を速やかに行い、効果が見込まれる事業についてはスピード感をもって全国展開を行うことが必要。
		支部	・パイロット事業の提案を通じて、新たに効果的な施策を検討し、実施する。		